

## 花巻市市民参画・協働推進委員会（第1回）【記録】

日 時 平成24年8月24日（金）午後2時～午後4時

場 所 花巻市役所本館3階 委員会室

出席者 委員9名（欠席2名）

内 容 辞令交付

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 説 明 花巻市市民参画・協働推進委員会に関する基本的事項について
- 5 委員長及び副委員長選出
- 6 協 議 市民参画に係る事前評価に関する報告について
- 7 閉 会

### ■進行（事務局：齊藤市民協働参画課市民協働・男女参画推進係長）

（開会に先立ち、大石市長より各委員に対し委嘱状交付）

### ■挨拶（大石市長）

委員をお引き受けいただき心から感謝申し上げたい。

花巻市ではまちづくりにあたり、まちづくり基本条例を平成20年に策定し、2年後に参画のガイドライン、さらに翌年に協働の指針を策定させていただき、市民、議会、行政それぞれがそれぞれの役割を認め合い、互いに責務を果たしながら進めていくという考え方で取り組んでいる。

まちづくりは、難しく考えることではなく、できるだけ多くの市民が少しずつで良いので自分のできる範囲で協力・参加する。また、関心をもっていただくことが大切と考えている。それが当たり前になっている市とするため、チェックしていただいたり、道筋をつけていただく、そのためにご意見いただくことが委員会の大きな役割と考えている。

市では、地域づくりを27地域で取り組んでいたが、今回は2つの地域の会長に、実践している立場から委員になっていただいたことから、適切なご指摘をいただけると期待している。

まちづくりは、格式張らず、当り前にみんなが参加し、意見をいう。それをしっかり取り上げるといって進んでいく花巻市にするため、委員の皆様のお力をお借りしたい。よろしく願いいたします。

### ■委員紹介

（委員紹介に続き、担当職員の紹介）

### ■説明 花巻市市民参画・協働推進委員会に関する基本的事項について（事務局：小林市民協働参画課長）

まちづくり基本条例の概要、市民参画・協働推進委員会規則について説明を行った。

### ■会長及び副会長の選出（議長：亀沢政策推進部長）

委員の互選により決定。委員長については、再任の方をお願いしたいとの意見があり、前委員の中から、推薦のあった佐藤委員を選任した。また、副委員長については委員長の推薦によることとし、土田委員を選任した。

委員長 佐藤 良介 委員（花巻商工会議所副会頭）

副委員長 土田 和長 委員（富士大学経済学部教授）

(委員長へ進め方の説明を行うため、暫時休憩とした。以降、議長は佐藤委員長)

■委員会運営に関する確認事項

- ・会議は、公開とする。
- ・会議録等の資料は、委員名を入れて公表する。

■報告 市民参画に係る事前評価に関する報告について（事務局：齊藤係長）

①市政への市民参画ガイドラインの説明

<主な質疑>

Q) 市民参画の対象となる重要な計画等の例として挙げられているものは、限定列举か。(P.3)

A) ガイドラインの重要な計画等の例として挙げているのは一部であり、限定列举ではない。例として書かれていないものでも、本委員会で取り上げる計画等もある。

Q) 基本的な流れ (P.2) の中で、今日はどこに該当するのか。

A) 本日の委員会は表中の随時の部分に該当している。表中6月に行うとしている外部評価については前任委員に評価をいただいている。

Q) 各個別のパブリックコメントの回答について委員会で検討するのか。

A) 本委員会では個別のパブリックコメントについての回答の検討は行わない。あくまで市民参画が適切に行われているかということを検討する。

②市民と市との協働指針の説明

<質疑なし>

③市民参画対象外案件の報告

市民参画の対象となるものと、対象外となるものがある。今回は対象外の案件しかないことから報告とさせていただいた。対象外の案件については質問等があればお伺いしたい。

<主な質疑>

Q) 今回出ている案件は本委員会ではじめて出されたものか。(第1回推進委員会資料1)

A) 本委員会ではじめて出されたものである。

Q) 災害対策本部条例などの案件は対象外としているが除外でもいいのではないか。

A) そもそも重要な計画等に該当しなければ、除外する項目も記載されない。本案件も、そもそも重要な計画等に該当しないため、対象外としている。ガイドラインⅢ-2-(1)で重要な計画等に該当となったものに、Ⅲ-2-(2)の除外規定が適用される。

Q) 何を一番の目的として委員会を行うのか。

A) 重要な計画等について市民参画の方法や時期が正しくなされているかを評価していただくことが本委員会の目的である。

Q) 次回、評価の方法等の説明をしていただきたい。

A) 以前に評価を行った事例とマニュアルを全員に郵送することとした。

(最後に中台委員より、「花巻・協働まちづくり塾」について案内があった。)

(4:00終了)